

平成21年度 国立大学法人帯広畜産大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 教養教育の成果に関する具体的方策の設定
 - ・ 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。
 - ・ 「共通教育」において、時宜にかなったトピックスを軸に、常に学際的・融合的な教育内容（農畜産をめぐる問題、地球環境問題等）を展開する。
 - ・ 「生きる・学ぶ基盤教育」において、様々な状況に対応して主体的に考え、行動できる能力を育成する教育内容を展開する。
 - ・ 日本語と外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
 - ・ イングリッシュ・リソースセンター（E R C）を設置し、英語教育の充実を図る。
- 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定
 - ・ インターンシップ（就業体験）における事前研修及び企業等へのフォローアップ（企業訪問による謝意・意見交換、学生が作成した研修レポートの配付）について充実を図る。
 - ・ 高度な専門教育体制の充実を図り、時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、研究所等からスペシャリストを招き、専門的・実践的な教育を展開する。
- 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
 - ・ 教育課程編成及び授業方法の改善に資するため、大学教育センター教育改善室において、卒業・修了生等のステークホルダーに対する、教育効果のアンケート調査を行い、F D研修会において教育の成果・効果を検証する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - 【学士課程】
 - ・ アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、大学説明会、ホームページ等で広く公表する。
 - ・ 大学説明会の充実に努めるとともに、高等学校訪問を積極的に実施する。
 - ・ 入学者選抜方法について、点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。
 - ・ 試験実施に影響をおよぼす、不測の事態が発生した場合の対応マニュアルについて必要に応じて見直しを行う。
 - 【大学院課程】
 - ・ アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、募集要項、ホームページ等で広く公表する。
 - ・ 入学者選抜方法等について、点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行う。
 - ・ 試験実施に影響をおよぼす、不測の事態が、発生した場合の対応マニュアル作成について検討する。
- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ・ 大学教育センターにおいて、以下のような教育課程の充実を図る。
 - 【学士課程】
 - ・ 平成20年度から開始したカリキュラムでの教育効果を検証し、教育課程の更なる充実を図る。
 - 【大学院課程】
 - ・ 畜産学研究科畜産衛生学専攻博士前期・後期課程においては、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏

付けされた人材の育成を主眼においた教育課程を実施する。

- ・ 大学院教育改革支援プログラムによる食の安全性確保の国際標準化による実践教育を実施する。

○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 大学教育センターにおいて、以下のような教育方法の充実を図る。
- ・ 視聴覚教材等の活用を推進し、教育方法の充実を図る。
- ・ 教育改善室において、学部・大学院教育におけるFDを積極的に実施するとともに、教育改善のための企画を行う。
- ・ 学生の学力や資質にあった授業形態を推進する。

【学士課程】

- ・ 基盤教育「基礎学術ゼミナール」及び共通教育「全学農畜産実習」において、より生産現場に近い実践的内容で推進する。

【大学院課程】

- ・ 地域の農畜産研究機関の専門家による特別講義等を行う。
 - ・ 地域の農畜産研究機関や関連産業界等に十分な理解を求め、積極的に連携を強化し、インターシップの充実を図る。
 - ・ 英語による講義を推進する。
 - ・ 肉乳牛を中心とした「農場から食卓まで」に関する高度な実践教育を行う。また、問題解決型の国際的活動能力の養成に重点を置いた教育を行う。
- 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
- ・ 大学教育センターにおいて、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。
 - ・ 厳正な成績評価を行うため、大学教育センター教育改善室において、成績評価に関するアンケート調査を実施し、FD研修会において結果分析を行い、成績評価基準及び評価方法の改善を図る。
 - ・ 授業計画（シラバス）の記載内容の点検を行い、改善を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な部署について配置を行う。

○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 大学教育センターにおいて情報処理センターと連携し、教育設備・情報ネットワーク等に関する既存設備の有効利用を推進する。
- ・ アドバンス制教育の効果を高めるために必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心とした附属図書館の学生用図書資料(電子ジャーナル等を含む)の充実を図る。
- ・ 情報リテラシー教育の充実を図る。
- ・ 電子ジャーナル等の講習会を実施する。
- ・ 情報システムの最適化について検討する。
- ・ 次期システム導入計画の策定に着手する。

○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 大学教育センターにおいて、教育活動の改善を促進するため、以下のように取り組む。
- ・ 教育業績評価及び学生による授業評価を実施するとともに、評価項目・方法等について見直しを行い、評価の充

実に努める。

- ・ 学生による授業評価の結果を教員にフィードバックし、改善充実に努めさせるとともに、評価結果を適切に活用し教育の質の改善に努める。
- 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
 - ・ 大学教育センター教育改善室において、以下のように取り組む。
 - ・ 授業改善を図るため、教材、学習指導法の研究開発を進め、FD研修会を実施する。
 - ・ 他大学等が実施する大学教育セミナー等を積極的に活用し、教員研修を推進する。
- 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
 - ・ 学科や講座を越えた全教員による教育実施体制により、少人数セミナー及び全学農畜産実習について以下のとおり実施する。
 - ・ 基盤教育において、少人数でディスカッション形式のセミナーを行い、きめ細かい教育を実施するとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実に努める。
 - ・ 共通教育において、畜産フィールド科学センターの実践教育機能と連携して、農畜産業の専門を超えた総合的な流れを実地で学び、現場の実態に近い経験を積むことによって、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実に努める。
 - ・ 畜産衛生学専攻博士後期課程において、学生のキャリアプランに応じた個別履修指導を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策
 - ・ 大学教育センターにおいて、以下のような学生支援に取り組む。
 - ・ 学生支援等の充実・改善を図るため、学生相談室、就職支援室、課外活動支援室及び留学生支援室の支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実に努める。
 - ・ 学生への学習支援を担当するクラス担任、ユニット担任、卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実に努める。
 - ・ ティーチング・アシスタント制度の効果的な活用方法について検討し、充実に努める。
 - ・ 電子版に加え、在学期間分の冊子体シラバスを配付し、教育支援の一層の充実に努めるとともに、最新のデータを提供する。
 - ・ 学生相談室によるメンタルヘルス等に関する講演会を実施する。
 - ・ 学生相談を円滑に進めるために専門的知識を付与させる研修やセミナーへ参加する。
 - ・ 就職支援室による就職活動に関する講演会（履歴書の書き方、面接対応等）を実施する。
 - ・ 学生に対する就職支援活動の一環として合同企業説明会を実施する。
 - ・ 就職支援室の支援強化を図るため教員のための就職支援セミナーを実施し、就職支援体制の充実に努める。
 - ・ ガイダンス等においてオフィスアワーシステムの周知に努め、その活用を図る。
 - ・ 学生の成績向上に向けての動機付けに資するため、優秀な学生に対する顕彰を引き続き行う。
 - ・ 高校での学習内容や入学者選抜方法の多様化などに対応するために、入学後の補習教育についての研究・検討を進め、必要に応じ充実に努める。
 - ・ 実践教育の充実に努めるため、インターンシップ受入企業等を開拓し、就業体験実習の拡充を図る。
 - ・ 専門職業人意識の向上を図るため、基盤教育の授業の一部にインターンシップ経験者の体験発表を導入する。
 - ・ 独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金制度の周知に努め、活用を推奨する。
 - ・ 留学生一人一人にチューター学生を配置し、きめ細かな支援を行う。

- ・ 私費留学生を対象とした奨学金制度の充実について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 目指すべき研究の方向性

① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性

- ・ 21世紀COEプログラムで実施した研究課題は引き続き推進する。
- ・ 「21世紀COEプログラム」での成果を基盤に20年度に採択された「グローバルCOEプログラム」（「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点）の実施を通じて、研究成果をさらに推進する。
- ・ 日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関として、国の機関及び国際機関との協力・連携に努めるとともに原虫病の監視と制圧に関する国際獣疫事務局（OIE）のコラボレーティングセンターとしての役割を果たす。
- ・ 「21世紀COEプログラム」での成果を基盤に20年度に採択された「グローバルCOEプログラム」（「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点）の実施を通じて、伝染病診断および食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関として実質化に取り組む。

② 畜産学部において目指すべき研究の方向性

- ・ 生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するため、「動物・植物生産」、「食料加工」、「流通」に関する研究を政策的に推進する。
- ・ 寒冷地の大規模畑作・畜産、特に十勝の自然・市場・人間社会環境と調和して持続的に発展する複合領域的研究を政策的に推進する。

○ 大学として重点的に取り組む領域

- ・ 大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」において、全学的な研究推進体制を構築するとともに、以下の分野を重点領域として取り組む。
 - ・ 「食の安全」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、疫学調査、BSE等感染症に関する研究を推進し、さらに獣医学及び畜産学融合領域の研究を充実させ、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。
 - ・ 地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を政策的に推進する。

○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を政策的に推進し、社会へ公表する。
- ・ 循環型社会の形成に向け、畜産フィールド科学センターは『粗飼料の高度活用と穀物（濃厚飼料）生産による飼料自給率の向上』、『バイオガスプラントおよびバイオディーゼル燃料によるエネルギー循環』の研究を推進して循環型家畜生産システムの実証に取り組む。また、全国の家畜診療施設の血液検査装置の精度管理と血液サンプルの送付による代謝プロファイルテスト（牛群検診）を事業展開すると共に、臨床獣医師対象のリカレント教育（生産獣医療技術研修）を継続開催し、生産獣医療の拠点化に取り組む。
- ・ 地域共同研究センターを拠点として、共同研究や受託研究など地場産業や地域研究機関等と連携協力を拡充し、地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食品関連産業の育成に寄与する施策の展開を図る。
- ・ 地域共同研究センターを中心に大学の研究シーズに係る講演会、説明会を引き続き実施するとともに今まで確立した産学官連携ネットワークの強化を図る。

- ・ 国際セミナーの開催、国際学会への参加などを通じて研究成果を地域社会へ還元するとともに世界に発信する。
 - ・ 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」において、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、知的財産の管理活用、社会への還元等を含む社会との連携を図る。
 - ・ 知的財産に係る研究成果の公表を推進する。
- 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
- ・ 更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、全学研究推進連携機構内に設置された戦略マネジメント室及び知的連携企画オフィスにおいて、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
- ・ 財政運営計画を踏まえ、戦略的に補充が必要な部署について配置を行う。
 - ・ 大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制強化を継続する。
- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
- ・ 教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムであるプロジェクト型資金配分について、その効果等を検討し、必要に応じ見直しを図る。
 - ・ 前年度に導入した研究部門単位での研究費の配分について、その効果を検証し、必要に応じ見直しを図る。
 - ・ 教員個人毎に配分する基盤的研究経費について、前年度までの検証等に基づき、今後の配分方針の成案を得る。
- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
- ・ 「帯広畜産大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、学内の研究機器の有効利用方策、共同利用化等についての成案を得る。
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- ・ 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、知的連携企画オフィスにおいて、知的財産の管理活用を図る。
 - ・ 技術移転専門家の養成に努めるほか技術移転機関（TLO）などの活用について検討する。
 - ・ 知的財産に関する知識取得のため開催している講演会の充実を図るなど、知的財産の取得を督励する。
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- ・ これまでの検討結果をふまえ、より効果的で効率的な業績評価システムの構築を目指す。
 - ・ 教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムとなるプロジェクト型資金配分について、その効果等を検討し、必要に応じ見直しを図る。
 - ・ 研究者に対するサバティカル研修制度の導入を目指す。
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
- ・ 原虫病研究センターを学校教育法施行規則の一部改正及び共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程に基づく、共同利用・研究拠点としての認定を目指す。
 - ・ 原虫病研究センターによる国内外の関連研究機関との共同研究について、一層の充実を図り、全国の大学及びアジア地域の中核となって原虫病研究の推進を図る。
 - ・ 地域共同研究センターを中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る新たな学内研究課題を探索する。

- ・ 他大学及び他の研究機関と連携した研究プロジェクトに関するセミナー等を積極的に主導・参画することにより、地域における実践的な研究活動の展開と広く学内研究者の参加促進を図る。
- ・ 地域農畜産研究機関との連携体制を強化し、共同研究の充実を図る。
- 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項
 - ・ 家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、大動物特殊疾病研究センターにおいて、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、牛海綿状脳症（BSE）対策などの研究課題にも積極的に取り組む。同時に、巡回臨床を通じた研究課題にも地域の協力を得て積極的に展開し、基礎と応用研究の融合を目指す。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
 - ・ 地域共同研究センターにおける地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して、地域産業に密着した研究を推進する。
 - ・ 帯広市との連携協定に基づく連携事業の充実を図る。
 - ・ 平成19年度に採択された、文部科学省科学技術振興調整費による「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業をより一層推進する。
 - ・ 地域社会との連携を図り、まちづくりや人材育成のための教育活動を推進し、生涯学習社会の構築に寄与する。
 - ・ 大学開放事業の積極的展開を図り地域社会に貢献する。
 - ・ 帯広農業高等学校との協定に基づく連携事業を推進する。
 - ・ 地域の農畜産研究機関との連携体制を維持し、地域ネットワークの確立と、情報の共有化を推進する。
 - ・ 帯広市図書館及び地域の図書館と連携して、地域住民に対するサービスの向上を図る。
 - ・ 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」を積極的に取り入れ、高大連携、教育関係機関等との連携で、児童生徒の科学技術・理科に対する関心と学習意欲の向上を図り、科学技術・理科教育の推進・発展に寄与する。
- 産学官連携の推進に関する具体的方策
 - ・ 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、地域共同研究センターにおいて、特に社会のニーズを把握し、起業支援機能及びマネジメント機能の更なる強化を図る。
 - ・ 大学の研究シーズ等を統合した教員一覧を更新するとともに、その他研究成果等をホームページに掲載するなど広報の充実を図る。
 - ・ 学術情報成果を蓄積・保存し、国内外にインターネットを通じて公開する機関リポジトリの推進を図る。
 - ・ 地域共同研究センターを軸に大学の研究シーズと地域のニーズを基に、地域参加型プロジェクト研究の検討を推進する。
 - ・ 多方面にわたる社会的実務経験者等に共通教育科目の授業担当を依頼し、授業内容の充実を図る。
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
 - ・ 留学生の受入について、環太平洋・アジア地域を中心に更なる充実を図る。
 - ・ 私費による派遣留学生への経済的支援方策を検討する。
 - ・ 留学生のための英語による講義・実習を充実する。
 - ・ 国際協力事業推進のための人材確保に努める。
 - ・ 教育交流担当教員又は事務担当者が学術交流協定校を訪問し、学術・教育交流の充実・促進を図る。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知識・技術移転の推進を図る。
- ・ ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（A P E I D）事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（J I C A）の事業である各種研修の実施について、国際連携推進オフィスを中心に全学協力体制のもとで更なる充実を図る。
- ・ ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（A P E I D）事業である帯広農村開発教育国際セミナーを開催する。また、開催に際しては、地域・自治体等と連携し、事業成果の普及に努める。
- ・ A P E I D事業を更に促進するため、内外への情報提供を行う。
- ・ ユネスコ国際教育計画研究所（I I E P）と連携し、農村開発人材育成のための教育・研究を行う。
- ・ 独立行政法人国際協力機構（J I C A）等と連携して、獣医農畜産分野における国際協力人材を育成するための事業を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ・ 中期目標期間中の経営戦略について、前年度の評価結果や情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを行う。
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・ 経営協議会、教育研究評議会の構成員、審議事項等、運営上の改善点・問題点を認識した場合は、速やかに改善を図り、より効果的・機動的な運営に努める。
 - ・ 副学長を含めた学長補佐体制を見直し、学長の執行機能の整備充実を図る。
 - ・ 学内の各種委員会の構成員、審議事項等、運営上の改善点・問題点を認識した場合は、速やかに改善を図り、より効果的・機動的な運営に努める。
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・ オフィスシステムの見直しを図り、業務運営の一層の効率化を推進する。
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・ 役員会の審議を経て学長が予算配分の基本方針を策定し、これを基に学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が配分する。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
 - ・ 経営協議会委員が今年度末で任期満了になることに伴い、本学の発展に必要な識見を有した学外有識者を学外委員に選考し、組織の活性化に努める。
 - ・ 国際交流、産学連携等の専門的知識が必要な分野への人材の確保に努める。
- 内部監査機能の充実に関する具体的方策
 - ・ 内部監査について、重点項目を設定し実施するとともに、指摘事項に対する改善方法等について検証し、必要に応じ、監査の実施方法について見直しを行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・ 学部、研究科等の再編、教員の適正配置のための全学的な組織改革計画は、学長が定める基本方針に基づき、役員会が策定する。
- 教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 平成20年度教育改革の効果の検証と実態把握を行う。
- ・ 大学教育センターの機能に関して検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 大学院畜産学研究科の修士課程再編整備について検討を行う。
- ・ 大学院博士後期課程の学年進行完成に伴い、教育研究の内容、実施状況等について、「食の安全確保」の理念が達成されているか、社会の要請や時代の変化に対応しているか等の観点から、自己点検・評価を実施する。
- ・ 学内の各種研究施設、学内共同利用施設の点検・評価を踏まえ、必要に応じ見直しを図る。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - ・ 多元的業績評価（教員）を引き続き、採用・昇任時の選考の際に活用していく他、評価項目中の外部資金獲得状況を昇給・賞与へ反映させる。
 - ・ 事務職員については、給与等に反映させる人事評価システムの構築について検討する。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - ・ 人材確保のために必要な場合は、新たな人事制度の導入についても柔軟に検討する。
 - ・ 大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育研究業務の負担軽減に努める。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
 - ・ 教員の採用は、公募を原則として実施するとともに、任期付教員の拡大について検討する。
 - ・ 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の配慮や条件整備を進める。
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - ・ 外国人、女性及び実務経験者の積極的な採用に努める。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - ・ 国立大学法人が共同して実施する財務会計、人事管理、安全衛生管理などに関する専門的な研修会を積極的に活用する。
 - ・ 国際的な業務を担当する職員を対象に、諸外国へ語学研修や国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。
 - ・ 組織の活性化と能力向上のため、他大学との人事交流を計画的に実施する。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
 - ・ 策定済みの財政運営計画に基づき教職員の配置と人件費管理を適切に行う。
 - ・ 中長期的な組織改革計画に沿った組織改革や研究プロジェクト等を推進するため、外部資金による人的資源の獲得に努力する。
- 教職員の行動規範等に関する具体的方策
 - ・ 予算の適正な執行に関して、監査体制の充実に努め、より透明性を高めるとともに、教職員への周知徹底を図る。
 - ・ 平成20年度に実施した研究費の不正使用防止に向けた取り組みをモニタリング活動によって検証し、その結果を踏まえて更なる体制の充実に努める。
 - ・ ハラスメントの防止等に関する規程等に基づき、防止対策を適切に運用し、必要に応じ見直しを行うとともに、人権擁護の周知徹底を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 - ・ 業務の効率化・合理化を推進し、必要に応じて課の体制の見直しを図る。
- 業務の外部委託に関する具体的方策

- ・ 事務の外部委託について調査検討を行い、可能な業務は積極的に推進する。
- 事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策
- ・ 各種業務の集中化・電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
 - ・ 科学研究費補助金の申請率、採択率を上昇させるため、科学研究費補助金制度説明会、申請書の事前審査を実施し、その希望者の拡大を図る。
 - ・ 大学の研究シーズと社会のニーズのマッチング機能の充実・強化とシーズのPRにより、特に受託研究の増加に努める。
 - ・ 地域共同研究センターを中核として、更なる共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努める。
 - ・ 公募型助成金事業への積極的な申請を促進するため、事業関連情報データベースの構築及び運用を図る。
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
 - ・ 積極的な周知・広報等により、附属家畜病院（平成21年4月より 動物医療センターに改称）の収入の増加に取り組む。
 - ・ 搾乳頭数を増やし、乳生産量拡大と余剰牛の個体販売により収入増に取り組む。また、新規に畜大ブランドの酪農製品の開発を検討し収入の増加に取り組む。
 - ・ 畜大牛乳の販売拡充のため、牛乳の定期購買者拡大募集や地域のイベント等に積極的に参加し宣伝普及に取り組み消費拡大に努める。
 - ・ 育成牛の飼育施設の整備を進め、健康で生産性の高い後継牛を育てる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策
 - ・ 職員の意識改革を徹底し、省エネ、ペーパーレスなどを推進するとともに、事務等の効率化・合理化により管理的経費の縮減を図る。
- 人件費削減の取組に関する具体的方策
 - ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度については、概ね1%の人件費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
 - ・ 土地の利用状況を把握し、効率的・効果的な運用に取り組む。
 - ・ 特許の効率的・効果的運用を図るため、大学関連の特許の適切な管理運用を行い、TLOなどの技術移転機関を活用して実施先の開拓を推進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
 - ・ 企画評価室において、平成20事業年度に係る業務実績について、総合的かつ横断的な自己点検・評価を実施するほ

か、平成22年度に受審する認証評価に係る自己点検・評価作業を開始する。また、平成20年度に実施した中期目標期間に係る業務実績評価結果を適切に次期中期目標・中期計画に反映させるなど、大学運営の改善への評価結果の活用に取り組む。

- ・ 中期目標期間の業務実績評価、認証評価等の自己点検・評価に必要となる諸データの収集・蓄積を継続して行う。
- 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
- ・ 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を基に、関係委員会等で改善の具体策を検討し、実施する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
- ・ 既存のホームページ・広報誌等の点検・更新等を行い、より効率的・効果的な広報活動の充実を図る。
- ・ 情報公開、調査・統計資料、評価資料などについてホームページを更新し公開するとともに、様々な業務の効率化を図るため、必要に応じデータベースの充実を図る。
- ・ 教職員の広報事業への積極的な参加を促すため、広報関係の研修・セミナー等に参加し広報活動の充実を図る。
- ・ 保有個人情報管理規程に基づき、個人情報の管理の徹底を図る。
- ・ 「情報セキュリティポリシー」に沿った運用の実現を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 施設等の整備に関する具体的方策
- ・ 「帯広畜産大学施設環境整備5ヶ年計画」を策定し、計画的整備・維持管理を推進する。
- ・ 学生会館及び課外活動施設など、学生支援基盤施設の整備・充実に向けて検討する。
- ・ 環境に配慮した循環型農畜産分野の教育研究拠点の整備を計画する。
- ・ 施設利用状況調査を実施し、更なる研究の推進を図るため、レンタルラボ等の流動的スペースの確保に向けて検討する。
- ・ 老朽及び機能低下した畜産分野のフィールド施設において、老朽の解消及び機能を改善し、環境に配慮した循環型農畜産分野の教育研究拠点への再生整備を検討する。
- ・ 老朽及び機能低下した学生寄宿舎の耐震改修を含めた老朽再生整備を行い、学生支援の充実を図る。
- ・ 屋外環境点検調査を実施し、必要に応じてキャンパスマスタープラン2006の修正を行い、一層のキャンパス基盤整備の充実を図る。
- ・ キャンパスマスタープランに基づく、キャンパス外周を取り巻く緑の回廊（グリーンコリドール）造りを計画する。
- ・ 耐震性の劣る施設について、必要に応じ耐震補強等の対策を計画的に推進する。
- ・ 冬期間を考慮した主要建物間の渡り廊下の整備を計画する。
- 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
- ・ 全学的視点にたった施設マネジメントを効果的に推進するため、抽出された課題に対して、改善計画をたて、計画的に実施する。
- ・ 有効活用できる施設を抽出し、改善計画をたて施設の有効活用を推進する。
- ・ 稼働率調査に基づき、低稼働室の転用の可能性について検討する。
- ・ 維持管理計画を随時見直し、計画的に点検・保守・整備を行うとともに、施設機能の平準化並びに延命化を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
 - ・ 衛生管理者及び安全衛生委員会を中心として定期点検を行うなど安全管理の徹底を図る。
 - ・ 遺伝子組換え実験等安全管理規程、放射線障害予防規程、病原性微生物等安全管理規程及び毒劇物の管理体制・手続き等について、関係諸規程に基づき管理の徹底を図る。
- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
 - ・ 安全マニュアルを更新し、病原体の取扱方法など生物学的な種々の危害に対する安全な教育・研究体制の充実を図るとともに、教職員及び学生を対象とした事故防止に関する研修会を開催し、学内の実験施設等における安全管理を徹底する。
 - ・ ポスター掲示等を行い、引き続き安全意識の向上や事故防止に努める。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(稲田)耐震対策事業	総額 479	施設整備費補助金 (445)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター
・循環型農業推進バイオマス利用		施設費交付金 (22)
設備		設備整備費補助金 (12)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1)平成21年度の常勤職員数203人

また、任期付職員数の見込みを32人とする。

(2)平成21年度の人件費総額見込み2,155百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,733
施設整備費補助金	445
補助金等収入	306
国立大学財務・経営センター施設費交付金	22
自己収入	968
授業料、入学金及び検定料収入	777
雑収入	191
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	678
長期借入金収入	300
目的積立金取崩	250
計	5,702
支出	
業務費	3,271
教育研究経費	3,271
一般管理費	980
施設整備費	467
補助金等	306
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	678
計	5,702

[人件費の見積り]

期間中総額2,155百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,794百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額2,699百万円、前年度よりの繰越額のうち
使用見込額34百万円

「施設整備費補助金」は、全て前年度よりの繰越額

「補助金等収入」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 12百万円

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,893
業務費	4,292
教育研究経費	1,270
受託研究経費等	572
役員人件費	102
教員人件費	1,485
職員人件費	863
一般管理費	371
財務費用	2
減価償却費	228
収益の部	
經常収益	4,880
運営費交付金収益	2,702
授業料収益	599
入学金収益	99
検定料収益	18
受託研究等収益	621
補助金等収益	258
寄附金収益	25
施設費収益	140
財務収益	8
雑益	183
資産見返運営費交付金等戻入	168
資産見返補助金等戻入	18
資産見返寄附金戻入	26
資産見返物品受贈額戻入	15
純利益	△13
目的積立金取崩益	13
総利益	0

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,078
業務活動による支出	4,710
投資活動による支出	928
財務活動による支出	64
翌年度への繰越金	376
資金収入	6,078
業務活動による収入	4,643
運営費交付金による収入	2,699
授業料・入学金及び検定料による収入	777
受託研究等収入	621
補助金等収入	306
寄附金収入	57
その他の収入	183
投資活動による収入	475
施設費による収入	467
その他の収入	8
財務活動による収入	300
前年度よりの繰越金	660

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

畜産学部	獣医学科 160人 獣医学課程 80人 （うち獣医師養成に係る分野 240人） 畜産科学科 420人 畜産学課程 420人
畜産学研究科	畜産管理学専攻 18人 （うち修士課程 18人） 畜産環境科学専攻 48人 （うち修士課程 48人） 生物資源科学専攻 16人 （うち修士課程 16人） 畜産衛生学専攻 51人 （うち修士課程 30人 博士課程 21人）
畜産別科	草地畜産専修 60人